

バイク、軽自動車等の名義・住所変更、廃車等の手続きはお早めに

軽自動車税(種別割)は、お問い合せください。4月1日現在のバイクや軽自動車等の所有者に課税され、名義・住所変更、廃車等をする場合は、3月31日(火)までに手続きしてください。

- ①譲渡したが名義変更の手続きをしていない。
②市外へ転出したが、バイクなどの登録が前住所地のままである。
③バイクなどが盗難、解体などになくなった。
④バイク(125cc以下)、農耕用作業車、フォークリフトなど：市民税課(市役所1階)

また、業者に車体を引き取ってもらう場合、ナンバープレートは、廃車手続きに必要ですので取り外しておいてください。

※必要書類等は手続き先へお問い合わせ 市民税課庶務係

国民健康保険税 特別徴収仮徴収額決定通知書を送付します

次の方に4月以降の年金からの引き落とし(特別徴収)となる保険税額をお知らせします。①すでに年金からの引き落としをしている方で、4月以降も継続となる方

身体が不自由な方などで新たに軽自動車税(種別割)の減免を受ける方は申請を

身体が不自由な方などが利用する軽自動車など(バイクを含む)は、申請することで障害の程度により税金が減免されます。

- ※営業用を除く
対象となる障害の程度
①身体障害者手帳
②戦傷病者手帳
③愛の手帳(1~3度)
④精神障害者保健福祉手帳(1級)

申請に必要なもの
①〜④に該当する各手帳、車検証または標識交付証明書、運転免許証、個人番号カードまたは通知カード、認め印

お問い合わせ 市民税課庶務係

3月12日は「世界腎臓デー」

3月の第2木曜日は、腎臓病の早期発見と治療の重要性を啓発する「世界腎臓デー」です。成人の8人に1人が慢性腎臓病(CKD)であると推計されています。

新型コロナウイルス感染症予防対策

予防のポイント
▽流水とせっけんによる手洗いを頻回に行いましょう。特に外出した後や咳をした後、口や鼻目などを触る前に手洗いを徹底しましょう。

医療機関を受診する場合
中国・湖北省または浙江省から帰国・入国する方、これらの方と接触した方で、咳や発熱などの症状がある方は、医療機関を受診する前に、西多摩保健所へご相談ください。

市役所等での予防対策
市役所、各市民センターに手指消毒用アルコールを設置しています。

お問い合わせ 健康センター

青梅市医師会健康コラム62 気をつけてください、聴力の低下

2025年、たった5年後には65歳以上の高齢者は約3千77万人、高齢化率30%に達し、そのうち認知症の方は5人に1人、約700万人にのぼると言われています。

聴力は認知症の危険因子！
難聴は認知症の危険因子！
青梅耳鼻咽喉科院長 坂本 恵

3月は東京都自殺対策強化月間

LINE相談 3月31日(火)まで・午後3時〜9時30分▽相談はつとLINE@東京
有終支援いのちの山彦電話 傾聴電話 3月31日(火)まで・正午〜午後8時※金曜日は10時まで▽(特非)有終支援いのちの山彦電話03・3842・5311

MR(麻しん・風しん)第2期、高齢者肺炎球菌の接種期限は3月31日

フリーダイヤル特別相談 3月7日(土)の午前9時〜午後10時▽(特非)グリーンケア・サポートプラザ03・570・0874

生活、仕事、お金のこと、ひとりで悩まず、相談してみませんか
●生活のこと
●仕事のこと
●お金のこと
お問い合わせ 生活福祉課生活自立支援担当(市役所1階17番窓口)

MR(麻しん・風しん)第2期、高齢者肺炎球菌の接種期限は3月31日
予防接種名・対象
MR第2期・平成25年4月2日〜26年4月1日